

浜松市天竜壬生ホールのホールの予約停止と周知について

1 概要

建築基準法施行令が改正(平成26年4月1日施行)され、特定天井の脱落防止に関する技術基準が定められたことにより、平成30年度に天井落下防止ネットによる脱落防止対策工事を行った。

その後、一部ネットの影により舞台運営に影響が出る場合があることが判明したため、令和8年1月中旬から4月中旬までの3か月間ホールの利用を停止してネットの改修工事を行う。

当該ホールの利用については、利用希望日の存する1年前の月の初日から予約が可能であることから、早期に利用者に予約の停止を周知することで、利用停止中における利用者の円滑な代替施設の確保を図るものである。

2 工事内容

名 称：浜松市天竜壬生ホール吊り天井落下防止ネット改修工事

工 期：令和8年1月中旬から令和8年4月中旬まで

利用停止施設：ホール

利用停止期間：令和8年1月13日（火）から令和8年4月13日（月）まで

3 ホールの予約停止

利用停止期間に係る予約停止開始日：令和7年1月4日（土）

4 周知の方法

- ・広報はままつ12月号に掲載
- ・浜松市スポーツ・文化施設予約システム（まつぼっくり）の「お知らせ」欄に掲載
- ・浜松市及び施設ホームページに掲載
- ・施設内に掲示

※天竜壬生ホール施設概要

所在地：浜松市天竜区二俣町二俣20番地の2

建築年：平成14年10月

主な施設：ホール（収容507人）、リハーサル室、会議室